

令和4年4月1日

## 令和4年度 学校経営方針

墨田区立八広小学校長  
勝田光徳

### 1 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調として、国際社会において豊かな文化・社会を創造する、心身ともに健全で、人間性豊かな児童の育成を目指す。

《本校の教育目標》「やさしい心 ひろがる学び のびのび育つ やひろの子」

○やさしい心 …自他の生命を尊重し、お互いに認め助け合う態度を育てる

○ひろがる学び…すすんで課題に取り組み、的確に判断し、創造的に解決する能力の基礎を育てる

○のびのび育つ…心と体を健やかに育み、社会に貢献しようとする心情と態度を育てる

### 2 学校経営の目標と方向性

学校は子供のためにある。したがって、学校は子供が認められ、今の自分に自信をもち、明日へのよりよい生き方を求める存在でなければならない。

学校や学級に受容的、共感的、肯定的な雰囲気があふれるとき、全ての子供にとって楽しい、生きがいのある学校となる。

「子供のためになるか」「子供にとって具体的な成果は何か」これらを評価尺度にして誠実に、具体的に、意欲的に、実践的に、着実な学校経営を進める。

#### (1)子供が学校に行くことが楽しいと感じ、生きがいのある学校にする

○人権尊重と生命尊重について正しく認識し、全ての子供がその子らしく人間として尊重されるよう努める。

そのために、教職員は一人一人の子供をかけがえのない存在として尊重し、お互いを認め合える関係や偏見や差別のない人間関係の構築を目指す。

○確かな学力の定着と向上に向けて、読み、書き、計算力等の基礎・基本の定着とともに、思考力・判断力・表現力等と学習意欲の向上を図り、全ての子供が「わかった」「できた」と思える授業づくりに努める。

#### (2)教職員が子供の良さや頑張りを認め、協働して活動する学校にする

○学習や生活の中で、子供たちの良さや頑張りを常に認めるようにする。

・子供ができるようになると頑張っていることを認め、できたことを褒める。

・子供が良い方向に自分を変えようとしている態度を応援する。

○教職員が学び合い、専門性や持ち味を生かしながら成果を出していく学校とする。そのため、主幹・主任等の教員が中心となり各組織がこれまで以上に機能するよう努める。学校・

学年運営や学校行事、授業研究において知恵の出し合い、アイデアの提案、指導技術の交流など、教職員相互が努力する。

### (3) 保護者に関いた、親しみのある学校にする

- 学校・学年だより等の各種のおたより、ホームページの内容、校内掲示等充実させる。
- 保護者会等では、学校や学年の方針や教育活動について丁寧に説明する。また、PTA活動や保護者ボランティアなどは、活動について理解を得た上で地域と協力して行う。
- 各種学校行事や教育活動において保護者アンケート等を実施し、その結果を真摯に受け止め、改善に努める。また、保護者からの意見や要望、苦情には誠実に対応する。

### (4) 地域に根ざした学校にする

- 学校外の授業協力者の参加・協力要請（各種ボランティア）：「地域は先生」
- 地域の活用と開発：「地域は教室」
- 地域の歴史・文化・産業・生活等を学ぶ：「地域は教材」

## 3 学校経営の努力目標

### (1) 教育目標が子供の姿(成果)として見えるように努める

教育目標が一人一人の子供の日常生活の姿に現れるように指導する。そのために、次のことを具現化する。

- ①日々の教育実践は計画的に、課題には誠実、迅速、柔軟に対応すること
  - ②校務分掌組織を生かした実践をし、常に改善していくこと
  - ③生活指導は生活指導部を中心に、保健・特別支援教育・教育相談等を含め組織をあげて取り組み、担任を支えながら全員で悩み、考え、解決していくこと
- ※生活指導は学級経営や授業の基盤であることから特に重視する

### (2) 子供が楽しく、落ち着いて生活できるように努める

子供たちにとって学校は、楽しく学び合い友達と伸び伸びと遊ぶ場である。清潔な環境のもとで、安定感のある楽しい学校生活を送ることができるようにしたい。「早く学校に行きたい」「いつまでも学校にいたい」という気持ちをもてるようにする。

#### ① きれいで、さわやかな環境を整えること

- ・机の上がきれい（落書きがない）、教室や廊下にゴミが落ちていない、棚やロッカーが整理されているなど常識的な範囲内の環境を整える。
- ・校内放送、掲示物の内容・方法を工夫し、言語環境を整える。特に人権侵害や吟味不足の情報発信に十分留意する。
- ・教室は身近で最も大切な環境であり、教職員の教育的センスを生かし、創意・新鮮・変化に富んだ教室環境を子供とともにつくる。（環境による教育効果）

#### ② 子供たちを可愛がり、心が通い合う温もりのある学級(集団)をつくること

- ・学級は子供にとって心と体の居場所であり、自分を最も赤裸々に表出できるとこ

ろである。それだけに、いじめや無法感がまかり通る学級であってはならない。

「だめなものだめ」と確固たる強い指導をすること。(子供に迎合して、誤った判断・指導をしない。)

- ・体罰、不適切な行為(不適切な指導、暴言等、行き過ぎた指導)は絶対あってはならない。

### ③ 一人一人を育てる積極的な学年・学級経営、専科経営、保健室経営を進めること

- ・安定した授業、安定した生活指導
- ・子供を認める、子供への共感
- ・努力したこと、工夫したこと、役立ったことの正当な評価
- ・目当ての達成に向かっていく姿勢を肯定的に評価

そのためには、担任、専科担当、養護教諭等が「一枚岩」となって

- ・友だちの話を素直に聞き、伸び伸びと話のできる学級にする。
- ・異なることが認め合える学級にする。
- ・自発的、主体的な学級にする。

### ④ 「学校生活のきまり」をみんなで守る生活指導を徹底すること

- ・具体的にきちんと教え、どの学年・学級も「一枚岩」となり、繰り返し指導する。そして、できたら褒める。「感情で褒め、理性で淡々と叱る」

◇生活指導三原則：範例の原則、徹底の原則、継続の原則

- ・発達段階に応じて「きまり」の必要性和意味を理解させ守らせる。
- ・きまりが守れなかった場合は、結果としてきまりを守れなかったことを叱るのは当然だが、そこに至ってしまった原因として「守ろうとする苦勞よりも他の楽なことを優先した」という、自分に厳しくできなかったという弱さを指摘し、指導する。
- ・「マナー」「心得」「約束」「規則」の違いを教職員が意識した上で、他者の人権侵害にかかわることについては厳しく指導する。
- ・守るべき最低限のきまりは、家庭と協力して徹底を図る。

### ⑤ 「読書活動」を充実させること

- ・「読書は生きていくための糧」であり、豊かな情操・心情を培うためであるという基本的認識に立って指導する。(読書をしない大人にさせない)

## (3) 子供たち一人一人が生き生きと学習できるよう授業改善に努める

### ① 子供たちに確かな学力を身に付けさせること

- ・授業で基礎・基本をきちんと教え、学習したことをアウトプットする機会を設け、習熟を図る。つまづきに対しては個別指導をし、確実に定着させるよう努力する。
- ・少人数指導や習熟度別学週など指導形態を工夫したり、放課後や長期休業中等の補習など学習機会の確保し、効果的に実施したりしながら、個人差に応じた指導に努める。
- ・一人1台のタブレット端末やICT機器を有効に活用し、子供が「わかった」「できた」と達成感を味わえる授業づくりに努める。
- ・年間を通して家庭学習の習慣化を図る。(意図を明確にした宿題。授業が計画通りに終わらない内容を宿題としてすり替えない)

## ②主体的に取り組み、課題を発見し解決する力を身に付ける授業を行うこと

- ・子供一人一人の好奇心や意欲をかき立て、課題を自ら見付け主体的に解決でき学ぶ楽しさや満足感を味わうことのできる授業を行う。
- ・「おもしろい、なぜ、わかった、できた、もっとしたい」など子供が興味・関心をもち、心の動く授業づくりに努める。
- ・個性的・創造的発想を大切に、「つまずき」「わからない」は発想の一つと考え、それを子供たちが受け止めるような温かい、受容的な雰囲気をつくる。

## ③各教科・領域等のねらいに即した授業を行い、学習内容を充実させること

- ・授業（ねらい、教材、活動、指導方法、指導形態、評価と指導）を充実させる。
- ・評価規準を活用し、指導と評価を日常化する。
- ・授業時数の確保と効率化を実現する。
- ・生活指導を安定させ、学習指導を充実させる。

## ④指導と評価の一体化を図り、意図的・計画的な指導を行うこと

- ・充実した授業を展開するために、十分な計画、原則を踏まえた柔軟な指導、認め励ます評価と支援を実践する。
- ・週案には本時の目標（何ができたらよしとする）を明確にし、P－D－C－Aを実行する。（計画、実施、確認、行動）また、児童の変容を記録し、指導に生かす。

## 4 学校経営の努力目標達成のための具体的な方策

### (1)子供の生命・安全・健康を第一に指導の徹底を図る

- 生命・安全・健康に関することは、全てに優先する。
- 一日のスタートは、声をかけながら健康観察をする（一人一人呼名する）。
- 「おはよう」で迎え「さようなら」で送り出す、安定感のある毎日を過ごすことができるよう努める。
- できるだけ担任が子供と触れ合う時間を確保するよう努める。  
表情、つぶやき、何気ないしぐさ、活動の様子を観察する。日常の観察を大切に、キラリと光るものと、嫌だなという悩みを鋭く捉える。（学習のほか、遊びや友だちとのかかわりの中で）
- 担任、専科担当、養護教諭、スクールカウンセラー等との連絡・相談・協力を十分に図る。
- 保護者との連絡・協力を十分にとる。（即対応。「誠意は時間でしか伝わらない」）
- 校医、教育相談室、巡回相談等の専門家・関係機関等の指導・助言を進んで受ける。
- 携帯電話やスマホ、タブレット端末の使用によるインターネットによるトラブルや事件に巻き込まれないスキルと指導、不審者への対応、交通安全の確保を充実させるため、PTAや地域、警察署との連携・協力して進める。

### (2)『子供を援助する「3かけ」』を励行し、「あたたかい心」を中心に、「きびしい心」を加味して、意欲と自信を促す

- ①子供の願いや発想を支持し、できるだけその方向で実現できるよう援助する。

- ◇目をかける・・・温かい眼差しで、「いつも見守っているよ」
- ◇声をかける・・・認める言葉、励ます言葉で、「役立っているよ」
- ◇手間をかける・・・自信がもてるように、「できるまで粘り強くがんばってよ」

②『子供をほめる3規準』を励行する。

- ◇一生懸命取り組み、努力している時・・・結果に、過程に、努力に
- ◇他人やみんなのために尽くした時・・・親切、協力、思いやりに
- ◇よい考えを出し、それを実行した時・・・模倣、空論ではなく実行に

③『子供を厳しくしかる3規準』を励行する。

- ◇人権を侵害する言動があった時・・・差別、身体状況等の悪口等
- ◇生命を損なう行動が見られた時・・・危険な遊び、暴力等
- ◇他人にひどい迷惑をかけた時・・・意地悪、授業の邪魔、故意の破損

**(3)確かな学力を定着と向上に向けた取組を進めるとともに、体力向上を図る**

- 「読み、書き、計算」など、いわゆる「見える学力」については、学力調査等で習得状況を把握・分析し、課題に対しては具体的な手立てを内外に示す。(学力調査結果の公表)
- 学力調査等の結果をもとに「学力向上を図るための全体計画」及び「学力向上プラン」を作成する。具体的な達成目標と取組内容を示し、達成に向けて学力向上委員会を中心に全教職員で計画的・組織的に取り組む。
- タブレット端末を活用し、個に応じた指導や学び合いによる指導を積極的に行うとともに、プロジェクターや実物投影機、デジタル教科書などICTを活用した授業を進める。
- その際、タブレット端末では「ロイロノートスクール」や「ミライシード」など授業支援クラウド(学習支援ソフト)を活用し、個々の特性や習熟の程度に応じて学習を進めたり、自分が考えたことをグループや学級内で意見・考えの交流、整理をしたりするなどして、学習が深められるようにする。
- 年間を通して各教科等において情報収集・処理・活用能力を育成する。
- 体力テストの結果を踏まえ、体力・運動能力等の課題を把握し、「体力向上プラン」を策定する。体育の授業や行事を中心に体力向上の取組を教職員で共通理解を図り、継続的に行う。

**(4)いじめは絶対に許さない、させないといった正義のある学級をつくる**

- ささいなことでも、まずいじめを疑う感覚とセンスをもつこと。いじめによって人権や人格、生命の損なわれることがあってはならない。
  - ・いじめの未然防止を図ることはもちろんのこと、早期発見に努める。特に、特徴的な言動をしてしまう児童は周囲から理解されにくいことが多いことから、早めに当該の保護者との面談を通して、周囲の児童への理解を促す方法について相談する。
- また、いじめに発展する可能性を教員が察知したときは、すでにいじめに進展している場合が多いことも念頭において、速やかに学校いじめ防止対策委員会に報告し対応をする。その際、今起きているいじめ行為とその前段階にあった原因は分けて考え、まずは、いじ

め行為の具体的な解明とそれが許されないこと、そしてその原因となっていたことが起きないようにするための手立ての順で考えるようにする。

- ・いじめられた児童の保護者の感情に寄り添うのは当然だが、いじめをしてしまった保護者の心の中にそれを認知したくないという心情がわいてくる。そのことを踏まえたうえで、年度の初めの保護者会などで「誰もが被害者にも加害者にもなり得ること」「大切なことはその経験を苦い経験として児童本人が受け止めてリスタートすることにより、児童はより一層人格が形成されえていくこと」を伝える。

#### (5) 不登校傾向にある児童に鈍感であってはならない

- 学校に登校できない児童本人及び児童を取り巻く要因は複雑であり、保護者の思いも不安や憤りで困惑している場合が多い。放課後の毎日もしくは頻繁な電話連絡により保護者・本人を気遣い、悩みを緩和していくことが大切である。一方で、なるべく早くスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家につなげていくことも必要である。
- 不登校児童に対しては、タブレット端末を活用して、オンライン面談や学習支援ソフト等で学習ができるように配慮するなど学習を保障するための環境の構築に努める。

#### (6) 特別な配慮を要する児童への対応を丁寧に行う

- 認知の偏りや障害があるなど特別な配慮を要する児童については、「何に困っているか」という視点に立って対応する。
- ・「人とのやり取りがうまくできない」「落ち着かず集中できない」など当該の児童が学校生活で、「何に困っているか」という視点に立って、スクールカウンセラーや特別支援教室専門員とともに観察・分析する。
- ・その後、特別支援教育校内委員会で情報を共有し、特別支援教育コーディネーターとともに対応を考え、保護者との面談を実施する。その際、まず、当該児童が困り感をもっていることについて説明し、当該児童に対する願いをまず共有することが重要であり、個別指導計画等の支援計画の作成はそこから始まる。
- ・特別な教育課程により特別支援教室に通室する児童については、他の児童が当該児童の通室の状況を察知することも予想される。他の児童の中で当該児童に対する誤解が生じている場合は、当該の児童の保護者に対して他の児童への正しい理解を求める説明をする方法があることを提示する。保護者が同意した場合は、事前に説明原稿等を作成し、当該児童の保護者に確認をとったうえで他の児童へ説明をし、当該児童が不利益を受けないような配慮をする。

#### (7) 地域に根ざした教育活動を進める

- 「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、保護者・地域と協働・連携し教育活動の充実に努める。
  - ◇地域で学ぶ「地域は教室」・・・・・・・・校外学習の展開・充実・開発
  - ◇地域を学ぶ「地域は教材」・・・・・・・・郷土素材の教材化、地域教育関連施設の活用

- ◇地域の人から学ぶ「地域は先生」・・・地域の方の講師招聘、学校外授業協力者
- ◇地域とともに学ぶ「地域は学校」・・・子供会、地域活動・行事の参加奨励と協力、地域ボランティア活動や地域防災活動等における町会等と協力

**(8)人権尊重教育を進め、自他の生命を尊重し、お互いに認め助け合う態度を育てる**

- 校内研究として研究テーマ「人権尊重の視点に立った仲間づくり」を土台にしつつ、日常的に授業改善を図りながら研究を進める。
  - ・人権尊重教育の3つの柱となる取組を、6年間を通して系統的に実践することで、研究主題に迫れるよう全教職員で取り組む。
    - ◇皮革産業及び皮革関連産業に関わる取組
    - ◇外国人との関わりに関する取組
    - ◇障害者との関わりに関する取組
  - ・その中で、他者を広く受け入れたり他者から受け入れられたりする経験を通して、児童の自尊感情や人権尊重の資質・能力を高め、豊かな人間関係を構築させる。
- 各教科等において学習指導要領の各教科等のねらいを達成することが、人権教育につながるという視点を持ち、子供の個性・能力を引き出し、よさや可能性を発揮できるよう授業改善を進める。